

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益(百万円)	4,193	3,726	1,946	1,678	7,893
経常損失() (百万円)	253	487	58	174	446
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	119	1,217	761	509	398
純資産額(百万円)	-	-	18,445	18,153	21,084
総資産額(百万円)	-	-	34,243	33,172	36,774
1株当たり純資産額(円)	-	-	8,147.25	8,044.62	9,053.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	59.32	604.35	377.91	252.94	197.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	59.15	-	376.86	-	197.23
自己資本比率(%)	-	-	47.9	48.9	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,578	678	-	-	2,167
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	527	2,430	-	-	741
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,001	341	-	-	1,889
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	13,481	12,364	15,270
従業員数(人)	-	-	208	176	203

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第22期第2四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	176
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	17 (3)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社からグループ会社への出向を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1)営業収益の状況

当第2四半期連結会計期間の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	当第2四半期		前第2四半期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
残高報酬	1,221	72.7	1,613	82.9
成功報酬	413	24.6	256	13.2
営業投資有価証券売買損益	-	-	14	0.8
その他	44	2.7	62	3.1
営業収益合計	1,678	100.0	1,946	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.72%	0.82%	0.73%	0.79%

(注)残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

(2)運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ(スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited(以下「スパークス・アセット社」という。)、Cosmo Investment Management Co., Ltd.(以下「コスモ社」という。))及びPMA Capital Management Limited(以下「PMA社」という。))の当第2四半期連結会計期間運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当第2四半期末	前第2四半期末
コスモ社	70.1%	69.0%
スパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合	66.7%	-

会社別の内訳

当第2四半期連結会計期間の月末運用資産残高の推移 (単位:億円)

会社名	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
スパークス・アセット社	2,537	2,395	2,440
コスモ社	2,305	2,130	2,414
PMA社	1,194	1,163	1,038
合計	6,038	5,689	5,892

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	当第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間
スパークス・アセット社	2,571	3,263	2,457	3,237
コスモ社	2,365	2,149	2,283	2,201
PMA社	1,222	1,447	1,132	1,424
合計	6,160	6,860	5,873	6,863

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付四半期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成22年9月	平成21年9月
スパークス・アセット社	残高(億円)	1,081	1,449
	比率(%)	44.3	47.0
コスモ社	残高(億円)	1,959	1,925
	比率(%)	81.1	87.7
PMA社	残高(億円)	546	1,001
	比率(%)	52.7	72.7
合計	残高(億円)	3,587	4,377
	比率(%)	60.9	65.7

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

当第2四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
日本株式ロング・ショート投資戦略	705	695	702
日本株式集中投資戦略	168	155	160
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	141	137	137
日本株式一般投資戦略	292	275	279
日本株式中小型投資戦略	1,111	1,022	1,049
その他	117	108	111
合計	2,537	2,395	2,440

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

当第2四半期連結会計期間の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
国内	1,405	1,338	1,361
国外	1,132	1,057	1,078
合計	2,537	2,395	2,440

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

当第2四半期連結会計期間の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
投資顧問業	1,757	1,636	1,671
投資信託委託業	780	758	768
合計	2,537	2,395	2,440

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

コスモ社運用資産残高の内訳

当第2四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	130	121	123
韓国株式集中投資戦略	121	96	105
韓国株式一般投資戦略	339	326	398
韓国株式インデックス運用戦略	1,615	1,571	1,770
その他	99	14	16
合計	2,305	2,130	2,414

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

PMA社運用資産残高の内訳

当第2四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位:億円)

投資戦略	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
アジア株式投資戦略	320	290	246
アジア・欧州債券投資戦略	384	368	292
アジア・マクロ投資戦略	128	162	157
その他	360	341	342
合計	1,194	1,163	1,038

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成22年9月末運用資産残高は速報値となっています。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの中核事業である資産運用事業が投資対象としている日本株式市場は、9月に入ってから、民主党代表選挙による政局不透明感や円高の進行で一進一退の展開が続きました。しかしながら、その後は、民主党代表選後の政府・日銀による円売りドル買い介入や米国株式市場が堅調であったことなどから上昇いたしました。このような環境の中、当第2四半期会計期間の日本株式市場は、TOPIXが第1四半期会計期間末比1.4%の下落、日経平均株価は同0.1%の下落となりました。

米国の弱い経済指標と中国の経済指標が鈍化したことにより、世界経済の減速懸念が強まり、8月は、ほとんどの世界株式市場において、不安定な相場となりましたが、アジア株式市場においては、9月に入ると、投資家がアジアの強いファンダメンタルズに着目して資金を振り向けたことにより、力強く上昇しました。この力強い上昇のきっかけは、アメリカにおける更なる金融緩和への期待、金融緩和を受けてより高いリターンを求めてアジアへの資金流入が起こることへの期待などが考えられます。パフォーマンスは市場により異なりましたが、当第2四半期会計期間においては、ほぼ全てのアジア株式市場において株価指数が上昇しました。具体的には、中国の香港、上海、シンセンやタイ、フィリピン、インドネシアなど新興国の株価が当第2四半期会計期間において指数ベースで上昇を示した一方、ベトナムの株価指数は下落しました。

中東の株式市場については、投資家が中東地域の株式が有望だと捉えたことから、9月を通じて大幅に上昇しました。アジアと同様に、アメリカにおける金融緩和への期待は、中東の株式市場の流動性を支えたことからポジティブに影響しました。市場によって上げ幅は異なりますが、当第2四半期会計期間では、全ての市場において、株式指数ベースで上昇しました。

韓国株式市場においては、代表的な株価指数である韓国総合株価指数(KOSPI)が、第1四半期会計期間末比10.3%の上昇、KOSDAQが0.6%の上昇を示しました。

上記のように各株式市場が展開するなか、当社グループの当第2四半期会計期間末における運用資産残高は、第1四半期会計期間末比4.1%減の5,892億円に留まりました。

このような中で、営業収益は、残高報酬が前年同期比24.3%減の12億21百万円、成功報酬が同61.2%増の4億13百万円、上記以外の収益が同42.0%減の44百万円となりました。これらにより、総額では同13.8%減の16億78百万円となりました。

一方で、営業費用及び一般管理費に関しては、主に支払手数料、不動産賃借料及び事務委託費の減少により、同13.7%減の18億16百万円となりました。

これらの結果、営業損失は1億38百万円(前年同期は営業損失1億57百万円)、経常損失は1億74百万円(前年同期は経常損失58百万円)となりました。

また、投資有価証券売却益などによる特別利益2百万円、投資有価証券売却損などによる特別損失1億52百万円の計上により、当第2四半期連結会計期間における四半期純損失は5億9百万円（前年同期は四半期純利益7億61百万円）となりました。

（注）平成22年9月末運用資産残高は速報値となっております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ8億77百万円減少し、123億64百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億86百万円（前年同期は20億74百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が3億24百万円（前年同期は2億42百万円の税金等調整前四半期純損失）、非現金支出項目であるのれん・負ののれん償却額が3億66百万円（前年同期は3億13百万円）を計上し、預け金が3億99百万円（前年同期は18百万円の増加）、未収入金が58百万円（前年同期は2億15百万円の減少）、未払金・未払費用が1億55百万円（前年同期は1億57百万円の増加）増加した一方、法人税の還付金等が1億92百万円（前年同期は3億29百万円）あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは8億16百万円（前年同期は4億74百万円）となりました。これは主に、子会社株式取得のための支出6億77百万円（前年同期は23億40百万円）及び投資有価証券の取得による支出が2億93百万円（前年同期は9億13百万円）があった一方で、有価証券の売却及び償還による収入1億13百万円及び投資有価証券の売却及び償還による収入が1億48百万円（前年同期は28億46百万円）あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億41百万円（前年同期は5億円）となりました。これは主に、投資事業組合における少数株主への出資払戻による支出2億44百万円、社債償還による支出1億円があったこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,077,773	2,077,816	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	2,077,773	2,077,816	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

ロ．平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記イ及びロに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	6,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

□ . 平成15年 6 月25日定時株主総会決議

(a) 第 5 回新株予約権 (平成15年 9 月 3 日発行)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	356
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1	14,240
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	34,250
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月 1 日から 平成24年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3 . 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八．平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二．平成17年6月18日定時株主総会決議

(a)第7回新株予約権(平成18年3月29日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	202
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	404
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a)第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	555
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	555
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(b)第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件
 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項
 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a)第10回新株予約権(平成20年6月6日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(b)第11回新株予約権(平成20年6月6日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	1,290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,290
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日 ~平成22年9月30日	815	2,077,773	2	12,424	1	12,026

(注) 1. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により付与された旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数 815株
 発行価格(第3回ストックオプション分) 3百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第3回ストックオプション分) 1百万円
 (第7回新株予約権分) 0百万円
 (第8回新株予約権分) 0百万円

2. 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が43株、
 資本金が1百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	823,431	39.63
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000	12.32
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー(常任代 理人シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	95,109	4.57
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアantz(常任代理人株式会 社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	39,762	1.91
シービーエヌワイ ナショナル ファイナンシャルサービスズ エ ルエルシー(常任代理人シティバ ンク銀行株式会社)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	29,427	1.41
MACQUARIE CAPITAL SECURITIES LIMITED(常任代理人マッコ ーリーキャピタル証券会社)	LEVEL 18, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE, 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区紀尾井町4-1)	23,383	1.12
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	20,000	0.96
エスアイエックス エスアイエス エルティーディー(常任代理人株 式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	17,343	0.83
阿部 朋子	東京都港区	17,067	0.82
ザ バンク オブ ニューヨーク ノ ントリーティー ジャスデック ア カウント(常任代理人株式会社三 菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	15,745	0.75
計	-	1,337,267	64.36

(注) 当社は、平成22年9月30日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,015,346	2,015,346	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,077,773	-	-
総株主の議決権	-	2,015,346	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
最高(円)	16,600	15,200	12,240	9,700	8,400	7,590
最低(円)	10,800	9,970	7,770	7,600	6,880	6,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,364	15,270
有価証券	584	726
信用取引借証券担保金	-	787
信用取引差入保証金	-	255
前払費用	111	162
未収入金	258	413
未収委託者報酬	237	241
未収投資顧問料	1,204	1,083
未収還付法人税等	13	100
預け金	525	29
繰延税金資産	30	-
その他	129	21
貸倒引当金	2	1
流動資産計	15,457	19,090
固定資産		
有形固定資産	1 209	1 273
無形固定資産		
ソフトウェア	54	76
のれん	2 8,655	2 7,623
その他	-	0
無形固定資産合計	8,710	7,700
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,392	3 9,254
長期貸付金	12	13
差入保証金	365	416
繰延税金資産	3	-
その他	32	36
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	8,794	9,709
固定資産計	17,714	17,684
資産合計	33,172	36,774

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引貸証券受入金	-	5 787
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払手数料	139	140
未払金	182	509
未払法人税等	5 662	714
賞与引当金	439	172
海外子会社社役職員税務関連損失引当金	108	120
繰延税金負債	0	5
その他	433	52
流動負債計	4,966	5,502
固定負債		
社債	4,900	5,000
長期借入金	5,000	5,000
繰延税金負債	68	89
その他	83	98
固定負債計	10,052	10,187
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 0	4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	15,018	15,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,424	12,404
資本剰余金	14,293	14,291
利益剰余金	5,086	3,868
自己株式	4,438	4,438
評価・換算差額等	980	154
その他有価証券評価差額金	1,079	833
為替換算調整勘定	98	679
新株予約権	105	133
少数株主持分	1,835	2,715
純資産合計	18,153	21,084
負債・純資産合計	33,172	36,774

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	909	592
投資顧問料	2,736	2,824
営業投資有価証券売買損益	442	-
その他営業収益	105	308
営業収益計	4,193	3,726
営業費用及び一般管理費	4,342	4,040
営業損失()	149	314
営業外収益		
受取配当金	60	89
受取利息	70	124
負ののれん償却額	57	49
雑収入	68	9
営業外収益計	257	273
営業外費用		
支払利息	106	99
為替差損	243	338
雑損失	11	8
営業外費用計	361	445
経常損失()	253	487
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	147	18
過年度損益修正益	-	24
その他	6	-
特別利益計	155	42
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	37	-
投資有価証券売却損	151	178
投資有価証券評価損	-	74
経営構造改革関連損失	207	94
過年度損益修正損	68	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
特別損失計	467	410
税金等調整前四半期純損失()	564	855
法人税、住民税及び事業税	189	237
法人税等還付税額	77	-
過年度法人税等	9	22
法人税等調整額	954	46
法人税等合計	853	167
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,023
少数株主利益	169	194
四半期純利益又は四半期純損失()	119	1,217

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	460	287
投資顧問料	1,409	1,346
営業投資有価証券売買損益	14	-
その他営業収益	62	44
営業収益計	1,946	1,678
営業費用及び一般管理費	2,104	1,816
営業損失()	157	138
営業外収益		
受取配当金	2	30
受取利息	26	49
負ののれん償却額	28	24
為替差益	76	-
雑収入	18	1
営業外収益計	152	107
営業外費用		
支払利息	50	49
為替差損	-	86
雑損失	3	7
営業外費用計	54	143
経常損失()	58	174
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	145	3
過年度損益修正益	-	0
その他	6	-
特別利益計	153	2
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	37	-
投資有価証券売却損	135	157
投資有価証券評価損	-	2
経営構造改革関連損失	138	3
過年度損益修正損	22	0
その他	-	5
特別損失計	337	152
税金等調整前四半期純損失()	242	324
法人税、住民税及び事業税	1,158	124
法人税等還付税額	35	-
過年度法人税等	12	22
法人税等調整額	2	39
法人税等合計	1,137	62
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	386
少数株主利益	134	122
四半期純利益又は四半期純損失()	761	509

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	564	855
減価償却費	108	80
のれん・負ののれん償却額	627	732
賞与引当金の増減額(は減少)	46	296
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額 (は減少)	-	12
受取利息及び受取配当金	131	214
支払利息	106	99
その他の営業外損益(は益)	12	4
営業投資有価証券売却損益(は益)	442	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	3	161
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	74
固定資産売却損益(は益)	1	-
固定資産除却損	37	-
為替差損益(は益)	244	428
その他の特別損益(は益)	15	58
未収入金の増減額(は増加)	260	195
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 (は増加)	126	210
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	401	289
預け金の増減額(は増加)	25	498
営業目的の投資有価証券売却による収入	1,356	-
その他	124	518
小計	1,235	562
利息及び配当金の受取額	177	219
利息の支払額	107	105
法人税等の支払額	273	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,578	678

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	713
固定資産の増減額(は増加)	27	16
投資有価証券の取得による支出	1,261	1,160
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,930	391
子会社株式の取得による支出	2,340	2,332
短期貸付金の増減額(は増加)	116	-
長期貸付けによる支出	14	-
その他	69	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	527	2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,000	-
社債の償還による支出	-	100
株式の発行による収入	0	3
投資事業組合における少数株主への出資払戻による支出	-	244
配当金の支払額	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,001	341
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	826	2,905
現金及び現金同等物の期首残高	14,307	15,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,481	12,364

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、スパークスOMSF-3投資事業組合を清算したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、スパークス証券株式会社は、当第2四半期連結会計期間において連結子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失は2百万円、税金等調整前四半期純損失は60百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始により投資その他の資産の「差入保証金」が60百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

「固定資産売却損益(は益)」、「固定資産除却損」は、当第2四半期連結累計期間において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「固定資産売却損益(は益)」は0百万円、「固定資産除却損」は6百万円であります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

前第2四半期連結累計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「有価証券の売却及び償還による収入」は0百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日
至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

(重要な子会社の株式の売却)

1. 概要

当社は、平成22年9月6日開催の取締役会において、当社100%子会社であるSPARX International (Hong Kong) Limited(以下、「SIHK社」)の全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.(以下、「MCP社」)に譲渡し、SIHK社の主たる事業分野であるファンド・オブ・ファンズ事業(以下、「FOF事業」)につきMCP社と提携することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 子会社株式譲渡の旨及び事業提携の理由

当社は、平成20年度からの当社グループを取り巻く事業環境の変化を受け、中核事業への経営資源の集中を推し進めると同時に、非中核事業については事業提携などによる事業展開を検討してまいりました。SIHK社の主要事業であるFOF事業については、当社グループにおける同事業の位置づけ及び他事業とのシナジー等を検討した結果、同事業の事業価値を最大化するためには、当社グループ単独で事業展開を継続するよりも、他社との事業提携による経営基盤の強化を図る必要があるとの判断に至りました。MCP社は、香港を本拠地として日本及び米国にリサーチ拠点を有してファンド・オブ・ファンズ事業を展開する独立系運用会社であり、SIHK社の株式をMCP社へ譲渡し、FOF事業分野についてMCP社と事業提携を行うことが両社の強みを最大限に活かし、運用及び顧客サービスの向上に向けた最良の選択肢であるとの結論に至りました。

3. 譲渡する相手会社の名称

MCP Asset Management Co., Ltd.

4. 譲渡の時期

平成22年11月末(クロージング日)(予定)

5. 譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称: SPARX International (Hong Kong) Limited

子会社の事業内容: ファンド・オブ・ファンズ事業

6. 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数: 49,912,200株

譲渡価額・譲渡損益: SIHK社の業績、収益力、顧客基盤、財務状況等の要素を総合的に勘案し、当事者間において協議中であります。

譲渡後の持分比率: 0%

7. その他重要な特約等

今回の株式譲渡のクロージングは規制当局の承認及び法令等の事前先決条件が満たされるのを前提条件にします。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、811百万円であり ます。</p> <p>2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表 示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,905百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであり ます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> </table> <p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、 次の通りであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の 5</p> <p>5. 未払法人税等 PMA社の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited(以下、「PMAIA社」))は、平成22年4月16日付で香 港税務当局より平成15年12月期の移転価格税制にかかる 法人税更正暫定通知書を受領しました。当該暫定通知にお いては、PMAIA社側の主張は未だ検討中の段階であり同通 知書の内容は最終決定ではない旨が明記されております が、一部税額の仮納付を求められたことから、過少申告に よる追徴課税の発生等を避けるため、平成22年5月5日に仮 納付を行っております。</p> <p>PMAIA社は、現在香港税務当局に対し従前の納税の適正 性を主張すると共に当該税額の減額交渉を行っておりま すが、平成16年12月期以降の連結会計年度に対する課税の 可能性に対して保守的に備えるため、上記仮納付額の計算 方法をもとに仮に課税された場合の税額を見積もりした 金額から、上記仮納付額を控除した466百万円を未払法人 税等を含めて計上しております。</p>	のれん	8,905百万円	負ののれん	249百万円	投資有価証券(株式)	791百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、871百万円であり ます。</p> <p>2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表 示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,923百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> </table> <p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、 次の通りであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の 5</p> <p>5. 信用取引残高の時価評価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入れている有価証券</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入れを受けている有価証券</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> </table>	のれん	7,923百万円	負ののれん	299百万円	投資有価証券(株式)	791百万円	差入れている有価証券	825百万円	差入れを受けている有価証券	825百万円
のれん	8,905百万円																
負ののれん	249百万円																
投資有価証券(株式)	791百万円																
のれん	7,923百万円																
負ののれん	299百万円																
投資有価証券(株式)	791百万円																
差入れている有価証券	825百万円																
差入れを受けている有価証券	825百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払手数料 505百万円	支払手数料 327百万円
給料及び賞与 1,381百万円	給料及び賞与 1,498百万円
賞与引当金繰入額 46百万円	賞与引当金繰入額 299百万円
のれん償却額 684百万円	のれん償却額 782百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払手数料 247百万円	支払手数料 155百万円
給料及び賞与 676百万円	給料及び賞与 627百万円
賞与引当金繰入額 16百万円	賞与引当金繰入額 106百万円
のれん償却額 342百万円	のれん償却額 391百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 13,481	現金・預金勘定 12,364
現金及び現金同等物 13,481	現金及び現金同等物 12,364

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,077,773株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 105百万円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,932	14	1,946	-	1,946
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,932	14	1,946	-	1,946
営業利益又は営業損失()	172	15	157	-	157

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,733	460	4,193	-	4,193
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,733	460	4,193	-	4,193
営業利益又は営業損失()	600	451	149	-	149

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	パミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	その他 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	755	344	373	450	22
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	211	-	1	57	81
計	967	344	375	508	104
営業利益又は営業損失 ()	70	12	271	208	178

	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益			
(1)外部顧客に対する営業収益	1,946	-	1,946
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	352	352	-
計	2,299	352	1,946
営業利益又は営業損失 ()	158	1	157

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	その他 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業収益	1,923	718	826	669	54
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	465	-	12	117	176
計	2,389	718	839	786	231
営業利益又は営業損失 ()	450	22	494	208	354

	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益			
(1)外部顧客に対する営業収益	4,193	-	4,193
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	772	772	-
計	4,966	772	4,193
営業利益又は営業損失 ()	167	18	149

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間・・・米国、香港及び英国

前第2四半期連結累計期間において、「米国」及び「英国」の営業収益の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前第2四半期連結累計期間の「米国」の営業収益、営業損失()の金額は、それぞれ45百万円、169百万円であり、「英国」の営業収益、営業損失()の金額は、それぞれ0百万円、94百万円であります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	152	594	450	140	1,337
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	1,946
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	7.8	30.5	23.2	7.2	68.7

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	319	1,286	669	305	2,581
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	4,193
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	7.6	30.7	16.0	7.3	61.6

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前第2四半期連結累計期間において、「米国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前第2四半期連結累計期間の「米国」の海外営業収益の金額は、127百万円であります。

【セグメント情報】

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(共通支配下の取引)

当社は、平成22年7月1日をもって、当社100%子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社を合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等(平成22年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社	スパークス証券株式会社
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月7日
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー
代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
資本金	2,500百万円	165百万円
発行済株式総数	50,000株	3,300株
営業収益	2,920百万円	376百万円
当期純利益	142百万円	20百万円
純資産	4,287百万円	1,277百万円
総資産	4,645百万円	2,092百万円
従業員	96人	9人
事業年度の末日	3月31日	3月31日
大株主および持株比率	当社(100%)	当社(100%)

2. 企業結合の法的形式

スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 合併の目的

投資運用業を主要事業としているスパークス・アセット・マネジメント株式会社と、同社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化および顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るためであります。

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 合併比率ならびに合併交付金

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス証券株式会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	8,044.62円	1株当たり純資産額	9,053.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	59.32円	1株当たり四半期純損失金額()	604.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59.15円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(百万円)	119	1,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(百万円)	119	1,217
期中平均株式数(株)	2,013,806.70	2,014,474
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,723	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	377.91円	1株当たり四半期純損失金額()	252.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	376.86円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(百万円)	761	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(百万円)	761	509
期中平均株式数(株)	2,013,950.97	2,014,805
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,581	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、重要な子会社の株式の一部譲渡に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月15日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅木 典子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。